

平成 29 年 2 月 24 日現在

平成 29 年度安全な農林水産物安定供給のためのレギュラトリーサイエンス研究委託事業  
お問い合わせ等に対する回答

【クロバネキノコバエ科の一種の総合的防除体系の確立と実証】

研究内容 2 に関し、土着天敵については、埼玉県に生息するものに限るのか。

- ・土着天敵については、埼玉県に生息するものに限定しません。本虫の防除に有効な天敵であれば活用いただくことはできますが、本虫の発生が確認されている埼玉県で効果的に活用できる必要があります。

研究内容 3 に「総合的防除基準等の作成」とあるが、どのようなものを想定しているのか。

- ・本種については、生態や防除方法が未知の状況であることから、研究内容 1 及び 2 で得られた知見をもとに、現在、当面の措置として実施している植物残渣の処分等の防除に加え、まん延防止に資する措置があれば、その内容について反映したものを提示いただきたいと思います。